

要約筆記者養成講座〈前期〉のご案内



この講座は、聴覚障害者の権利擁護のための筆記通訳として、話の内容を要約し文字にして伝える要約筆記者を養成することと、聴覚障害者への理解を広め、福祉の向上に資することを目的とします。

④ 開催日

①	5/26 (日)	⑦	8/18 (日)
②	6/ 9 (日)	⑧	9/ 1 (日)
③	6/23 (日)	⑨	9/29 (日)
④	7/14 (日)	⑩	10/13 (日)
⑤	7/21 (日)	⑪	10/20 (日)
⑥	8/ 4 (日)		

※各日とも 10:00～15:00 または 16:00
(初回のみ 9:30～) 合計 48 時間

※後期講座は次年度に実施予定です。

④ 開催場所

サンラックおぢや

(小千谷市大字桜町 5140)

TEL : 0258-83-2340

FAX : 0258-83-2777



④ 講座内容

厚生労働省カリキュラムによる手書きコースとパソコンコース、各科目の前期課程を実施する。

④ 定員

手書きコース：30名程度

パソコンコース：10名程度

④ 受講資格

満 18 歳以上で聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、前・後期講座修了後に全国統一要約筆記者認定試験を受け、要約筆記者として登録できる者。但し、パソコンコースは各自のパソコンを持参できる人。また、タッチタイピング（キーボードを見ないで入力）で1分間に80文字以上打て、簡単なパソコン操作（マウス操作・ワープロソフトの起動・ソフトのインストール）ができる人。

④ 受講料

無料 ただし、テキスト代 4,000 円が必要です。
*テキストは「厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト 第2版」。

④ 申込締切

令和6年5月10日(金)

*定員を超えた場合は抽選となります。

④ 申込方法

往復はがきに、①希望コース ②郵便番号・住所 ③氏名(フリガナ) ④連絡先(電話・FAX 番号・メールアドレス等) ⑤テキスト購入の有無をご記入の上、下記あて先までお送りください。

④ あて先

新潟県聴覚障害者協会

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
新潟ふれ愛プラザ内

TEL : 025-381-1956 FAX : 025-381-4699

【連絡先】新潟県中途失聴・難聴者協会

Mail : e-rose@post.email.ne.jp

FAX : 025-382-5684



主催／新潟県、実施団体／新潟県要約筆記者養成講座運営委員会

〔(一社)新潟県聴覚障害者協会、新潟県中途失聴・難聴者協会、新潟県要約筆記サークル連絡協議会〕